

【防災知識の普及】

外国人市民防災リーダー養成講座について

広島市市民局人権啓発部人権啓発課

1. 事業の趣旨

本市には平成29年3月末現在、92か国・地域、17,409人（総人口の1.46%）の外国人市民が居住しており、地域の避難訓練参加の呼びかけや、防災意識の向上及び知識等の習得を図るための施策を展開しているが、現実には、「訓練に参加しない」「防災意識の向上が図れていない」という状況である。

こうしたなか、外国人市民に防災意識の向上などを図っていくためには、同じ国同士で互いの行動様式等をよく知っている外国人市民から伝えていく方法が効果的であり、情報弱者になりがちな外国人市民のグループの一員を、行政と連携できる人材として養成することが、外国人全体の防災に対する意識改革に繋がるものと考え、平成27年度から「広島市外国人市民防災リーダー養成事業」を行っている。

2. 講座参加者

公募により、市内在住の18歳以上の外国人市民（高校生を除く。）で、日本語である程度の会話ができる人を募集している（平成28年3月末時点で第1期生として14人、第2期生として12人の外国人市民が受講）。

3. 講座内容

1年目は体験型の講座を中心として、いざという時に役立つ行動の習得を、2年目は講義形式の講座を中心として、防災に関する専門知識の習得を図ることを目的とし、2年を1つのサイクルとして養成を行っている。

また2年目については、災害通訳ボランティア研修と同時に開催しており、研修を通じた人材交流にもつながっている。



平成28年度実施内容

【1年目】

区 分	内 容 等
災害体験学習	○災害体験や避難について
防災訓練参加 (避難所体験)	○行政区単位で実施する防災訓練に参加し、避難所の設置、非常食の試食、ボランティア活動など、避難所の運営訓練体験。
期毎にタイムリーなワークショップ等を実施	○広島市が検討している防災や災害関連の取組み等について、参加者全員が考え発信するためのワークショップ

【2年目】

区 分	内 容 等
防災講座 (計4回) ※災害通訳ボランティア研修と同時開催	○普通救命講習
	○災害の種類について、危険な箇所について、避難場所について、防災情報の種類と意味及び入手手段について
	○防災気象情報の意味とその利用について・ワークショップ
	○地域の防災活動について
	○災害時の外国人ボランティアについて
	○避難所運営について (HUG・イラストふりがなバージョン)

4. 今後防災リーダーに期待する役割

外国人市民を災害時の要配慮者から防災の担い手として支援する側へと発想を転換し、以下のような防災・減災に実効ある役割を果たしてもらえよう今後も取り組めるようにしていく。

- (1) 市や地域で開催される防災訓練に積極的に参加するとともに、コミュニティ内の外国人の参加を促す。
- (2) 外国人コミュニティのリーダーとして、コミュニティ内の外国人に対して、防災・減災に関する体験や知識の普及啓発に努めるとともに、ハザードマップ等による避難誘導の実践、非常用持出品の普及など、防災への備えの充実を促す。
- (3) 自主防災会等が行う防災訓練等の地域活動において、外国人からの視点で意見を述べる等の参画ができるような信頼関係を築く。